

別表8 新築賃貸マンション・新築賃貸アパート

事 項		媒 体			
		パンフレット等	新聞折込チラシ等 新聞記事下広告 住宅専門雑誌記事中心広告	その他の新聞・雑誌広告	インターネット広告
1	広告主の名称又は商号	○	○	○	○
2	広告主の事務所の所在地	○	○		○
3	広告主の事務所（宅建業法施行規則第15条の5の2第1号の施設を含む。）の電話番号	○	○	○	○
4	宅建業法による免許証番号	○	○		○
5	所属団体名及び公正取引協議会加盟事業者である旨	○	○		
6	取引態様（貸主、代理、媒介（仲介）の別）	○	○	○	○
7	物件の所在地	○	○		○
8	交通の利便	○	○	○	○
9	賃貸戸数	●	●	●	●
10	専有面積（パンフレット等の媒体を除き、最小面積及び最大面積のみで表示することができる。）	○	○	○	○
11	構造及び階数（パンフレット等の媒体を除き、賃貸戸数が10未満の場合は省略することができる。）	○	○		
12	建物の建築年月（建築工事が完了していない場合は、入居予定年月）	○	○	○	○
13	賃料（パンフレット等の媒体を除き、最低賃料及び最高賃料のみで表示することができる。）	●	●	●	●
14	礼金等を必要とするときはその旨及びその額	●	●	●	●
15	敷金、保証金等を必要とするときは、その旨及びその額（償却をする場合は、その旨及びその額又はその割合）	●	●	●	●
16	住宅総合保険等の損害保険料等を必要とするときはその旨	○	○	○	○
17	家賃保証会社等と契約することを条件とするときはその旨及びその額	●	●	●	●
18	管理費又は共益費等	●	●	●	●
19	駐車場、倉庫等の設備の利用条件（敷地外の駐車場についてはその旨及び将来の取扱い）	●	●		
20	定期建物賃貸借であるときはその旨及びその期間	○	○	○	○
21	入札及び競り売りの方法による場合においては、規則第12条に定める事項	○	○	○	○
22	取引条件の有効期限	●	●		
23	情報登録日又は直前の更新日及び次回の更新予定日				●

- (注) 1 当初の契約時からその期間満了時まで、事項番号13から19以外の費用を必要とするときは、その費目及びその額を記載すること。
2 予告広告においては、施行規則第5条に定める「予告広告に係る必要な表示事項」を記載すること。
3 「●」の事項は、予告広告において省略することができる。